

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社

多様な人材が能力を最大限に發揮できる組織作りのため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間：2026年1月1日～2030年12月31日（5年間）

2. 目標と取組内容・実施時期

目標①：女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

- ・2030年までに全社員に占める女性労働者の割合を40%以上とする。
- ・2030年までに女性管理職の割合を30%以上とする。

＜実施時期・取組内容＞

- 2026年1月～：社員のエンゲージメントを強化するとともに長期就労に繋げられるよう職場環境や規程等を整備。
- 2026年1月～：社員育成や定着率向上に向けたワークショップやネットワーキングの機会の提供。

目標②：職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

全社の有給休暇取得率の目標値を80%とする。

＜実施時期・取組内容＞

- 2026年1月～：有休取得奨励に関する継続的なメッセージ配信。
- 2026年1月～：有休奨励日の設定。
- 2026年1月～：部門別有休取得促進に向けた有休計画表の活用。
- 2026年1月～：新たに展開する全社トレーニングのコンテンツに有給休暇取得に関する法令の周知を含め、有給休暇の計画的な取得を促進する。

以上